

6 施策別の主な課題と対応方針

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2016）の推進に向けて、今後重点的に取り組む必要のある主な課題と平成 30 年度大分県教育委員会の重点方針に沿った対応方針は、以下のとおりである。

（1）確かな学力の育成

【課題】

- 小・中学校では、知識・技能の定着を図る取組の浸透が、「知識・技能」に関する学力調査の好結果に繋がっている。一方、言語能力や思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任せられる傾向が見られ、組織的に行われていないことが、「思考力・判断力・表現力等」に関する学力調査の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。
- 高等学校では、県調査の結果において、主体的に学ぼうとする生徒の割合は 3 年連続で増加しているが、目標値には達していない状況にあるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導教諭を核として各教科での授業改善を推進するとともに、小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫を図ることが必要である。

【対応方針】

- 小学校においては、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るために、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施し、「知識・技能」を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策 3 つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、学校の組織的な授業改善、教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校（県内 8 校指定）の先導的な取組の県内全域への普及を図る。
- 高等学校においては、指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく組織的な授業改善を推進し、「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密度の濃い授業への改善を図る。また、特に課題とする理数教育の充実のために、数学科と理科の教科主任を対象とした会議を年 2 回実施するとともに、小・中・高合同の授業研究会の実施により、授業改善の一層の推進を図る。

（2）豊かな心の育成

【課題】

- 1 カ月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合について、小・中学生は改善しているが、高校生は高止まり傾向にある。子ども同士で読書の楽しさを伝える取組を継続・充実し、読書意欲を喚起していくほか、読書機会を促進することが必要である。

【対応方針】

- 子ども司書の育成やビブリオバトルなどの子ども主体の取組充実や啓発チラシの配布等により読書意欲を喚起するとともに、教科指導における学校図書館の活用や全校一斉読書など、学校教育における読書活動の一層の推進により、読書習慣の定着を図る。

（3）健康・体力づくりの推進

【課題】

- 学校保健統計調査結果によると、本県の児童生徒は全国平均に比べて肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高くなってしまっており、12 歳児の平均むし歯本数も改善傾向はあるが、依然として多い状況にある。

【対応方針】

- 肥満等の健康課題対策として、栄養教諭や養護教諭の活用による、食育、生活習慣改善の好事例を県内全域に普及を図るとともに、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、導入に向けた指導及び助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的かつ専門的な支援等により、実施校の一層の拡充を図る。

(4) 幼児教育の充実

【課題】

- 新幼稚園教育要領の内容について、幼稚園教諭等へ更なる理解促進を図る必要がある。また、小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されていることから、幼保小の接続強化が求められる。

【対応方針】

- 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題に係る研究協議を実施するなど、幼稚園教諭等への新幼稚園教育要領の更なる理解促進を図る。また、幼児教育と小学校教育の接続強化に焦点を当てた研修を幼保小合同で実施するなど、幼保小の接続強化の取組を推進する。

(5) 特別支援教育の充実

【課題】

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築が求められている。障がいのある全ての子どもが自立・社会参加するため、効果的な合理的配慮を検討できる環境整備を引き続き行い、特別支援教育の一層の充実を図る必要がある。

【対応方針】

- 研修の充実や特別支援学校通学困難地域への専門的教員の派遣等を通じて、各学校の教職員の専門性を向上させることにより、特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」の作成率及び質の向上を図る。
- 合理的配慮に関する保護者説明会やパンフレットによる広報を拡充して引き続き実施することで、特別支援に係る保護者の理解を更に深めていく。

(6) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

【課題】

- 学習指導要領改訂や高大接続改革等の新しい教育改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高等学校を通じた英語の4技能（発信力）の強化が求められる。

【対応方針】

- 平成32年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校教員の英語指導力の向上に向けた研修を行うとともに、小・中・高合同研修を行うなどの取組を継続実施し、小・中・高一貫した英語教育の体系構築を図る。
- イングリッシュ・キャンプやグローバルリーダー育成塾の開催、留学支援など、子どもの挑戦を後押しする総合的な取組を実施するとともに、Web会議システムや国際交流サポーターの活用など、各学校における継続的な国際交流活動実施を支援する。

(7) 安全・安心な教育環境の確保

【課題】

- 不登校生徒の出現率を減少させるためには、不登校未然防止に加え、背景にあるいじめや貧困等への対応が必要であり、スクールカウンセラー（S C）・スクールソーシャルワーカー（S S W）等との協働による各学校の教育相談体制の強化、地域（市町村）内の小・中学校間の連携の強化が求められる。
- 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るために、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。

【対応方針】

- 地域の拠点校に配置する「地域不登校防止推進教員」を「地域児童生徒支援コーディネーター」に改め、不登校未然防止対策に加え、不登校の背景にあるいじめや貧困等の、児童生徒の抱える問題の組織的解決に向けた調整をするよう役割を見直すとともに、S C・S S W・スクールロイヤー（S L）等の専門スタッフの効果的活用による各学校の教育相談体制の強化を図る。

→ 学校における防災教育や地域連携の充実のため、防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置付け、学校安全計画の改善や教科等における防災学習、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。

(8) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

【課題】

- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革については、平成29年度から第2ステージとして、学校マネジメントの取組深化を図っているところで、その取組が全学校・全教職員に浸透し、大分県版「チーム学校」を実現するためには、第1ステージから継ぎ目なく進展した取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。

【対応方針】

→ 第2ステージ初年度の課題を踏まえた「平成30年度に向けた取組方針」を学校に示し、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。

- ・ 教職員や専門スタッフ等の専門性を發揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。
- ・ 学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続（幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続）や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携（学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携）を促進する。
- ・ 市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催（平成30年度からの3年間で全市町村を一巡）する。

(9) 教職員の意識改革と資質能力の向上

【課題】

- 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。
- 学校が抱える課題がより複雑化・困難化し、学校の役割が拡大せざるを得ない状況の中で、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進する必要がある。国の状況も見極めながら、超勤縮減・負担軽減に向けた取組が不可欠である。

【対応方針】

- 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。
- 学校における働き方改革に係る国の提言等を踏まえ、SC・SSW・SL、スクールサポートスタッフの配置等による「チーム学校」の実現、部活動指導員の配置や適切な活動日の設定による部活動の改革、校務情報化の推進等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けた取組を引き続き推進する。

(10) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

【課題】

- 新たに統括アドバイザーを配置したことなどにより、各「協育」コーディネーターの連携が深まり、学生の支援者数の増加などが成果として現れ、放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数も増加しているが、さらに効果的な支援ができるよう、学校と「協育」ネットワークの連携を深めていく必要がある。

【対応方針】

- 研修の実施などにより、統括アドバイザーの校区ネットワークの取組を総括する役割を強化し、広域・多機能型の「協育」ネットワーク構築を推進するとともに、「協育」コーディネーターの学校運営への参画を促進することで、地域における子どもの学びの更なる充実を図る。

(11) 文化・スポーツの振興

【課題】

- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を県民の歴史・文化に関する興味・関心を高める絶好の機会と捉え、3施設（歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター）を積極的に活用して、歴史・文化の魅力を発信する必要がある。
- スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がることが期待されることから、今後本県で開催されるRWC2019等のビッグイベントに向けた積極的なスポーツボランティアの養成が求められる。
- 競技力向上に向け、ジュニア期からの一貫指導体制を構築するためには、各競技団体がジュニア選手強化に係る現状の取組を把握するとともに、優れた資質を有するジュニア選手の選考方法や発掘に向けたイベント、教育プログラムの更なる充実に向けた検討が必要である。

【対応方針】

- 3施設が連携して企画展を開催するなど、大分の豊かな歴史・文化の魅力を県内外に発信するとともに、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図る。
- 企画振興部が実施するRWC2019に向けたボランティア養成の取組や総合型地域スポーツクラブ等の活動と連携することにより、スポーツボランティアの養成と普及・啓発を推進し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図る。
- 各競技団体のジュニア選手強化に係る今後の強化プランを明確にすることでこれまでの取組に対する改善を図るとともに、競技団体内の指導者間の連携などを重視し、少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、優秀なジュニア選手の発掘についても、各関係者で構成された「チーム大分ジュニアアスリート発掘プロジェクト委員会」との連携を強化し、内容の充実を図る。

(12) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

【課題】

- 「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、地域と連携した様々なプロジェクトの企画・実施を通して魅力・特色ある学校づくりに取り組むなど、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から地域を担う人づくりと活力ある地域づくりが求められる。

【対応方針】

- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献するため、地域と連携した取組を活かした魅力化・特色化による、地元に信頼され生徒から選ばれる高等学校づくりを推進するとともに、「協育」ネットワークの更なる充実、「日本遺産」の認定促進、総合型地域スポーツクラブの活動支援等により、地域の活性化を図る。

(13) 教育環境の整備

【課題】

- 「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念に基づき、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を計画的かつ総合的に推進するためには、各教育課題に対応するための教育環境の整備が求められる。

【対応方針】

- 豊学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手するなど、第三次大分県特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学校の再編整備を図る（平成30年度以降順次実施）。
- 香川県との水産高校実習船の共同運航や久住の環境を活かした県全体の農業教育の人材育成拠点となる研修施設の設置により、産業教育施設・設備の整備を図る（平成31年4月供用開始予定）。
- 武道をはじめ多目的に活用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設及び備品整備を着実に進めるとともに、開館・供用開始に向けた手続きの確実な実施を行い、県民スポーツを支える環境整備を図る（平成31年4月竣工予定）。

7 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課
施策	1	確かな学力の育成		高校教育課 社会教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	①「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求	③補充指導・家庭学習指導の充実
	②組織的な授業改善の推進	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	①中学校の組織的な授業改善が小学校に比べ進んでいない	③小・中学校生の補充学習・家庭学習をより効果的にする
	②高等学校の主体的に学ぼうとする生徒の割合が低い	
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	177,403
	中学校学力向上対策支援事業	293,033
	未来を創る学び推進事業	9,375
	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,894

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①②
○「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、市町村学力向上アクションプランに基づき、小・中学校に学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員54名を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図った。また、小学生向けの「言語能力育成ハンドブック」を作成し、県内全小学校に配布するなど、児童の言語能力の育成に取り組んだ。
○中学校教員の教科指導力向上を組織的に推進するため、文部科学省職員等による授業改善に係る講義・演習等を実施するとともに、各市町村に指導主事を派遣し、教科等の指導に係る課題解決や教員の授業力向上に向けた教科指導力向上協議会を実施した。
○中高双方の教員が、中高の学びをつなぐ上での課題や方策について協議し、互いの校種を意識した授業展開の工夫を図ることによって、教員の指導力と生徒の学力の向上に資するため、「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施した。
主な取組③
○学校で作成されている家庭学習の手引きの内容やその活用方法等について、各学校で行われる学力向上会議に指導主事を派遣し、「低学年層の児童生徒にとって学びがいのある、力の付くものとなっているか」という視点から見直しを促すことにより、小・中学校における家庭学習の充実を図った。
○「協育」ネットワークを活用することにより、放課後や土曜日等に、小・中学生を対象とした地域人材や退職教員などによる補充学習や学習支援等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度		達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b				
【重点】児童生徒の学力 (知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	60.7	62.0	62.8	101.3%	◎	△
	中	%	26	57.3	58.5	59.9	102.4%	◎	
【重点】児童生徒の学力 (思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	55.1	56.5	46.0	81.4%	△	△
	中	%	26	52.4	53.5	51.2	95.7%	○	
【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	77.0	74.9	97.3%	○	△
	中	%	26	65.7	68.0	68.1	100.1%	◎	
授業がわかると感じる生徒の割合	高	%	26	34.5	44.0	30.9	70.2%	×	△
主体的に学ぼうとする生徒の割合	高	%	26	10.8	22.0	14.6	66.4%	×	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②
○小・中学校では、知識・技能の定着を図る取組の浸透が、「知識・技能」に関する学力調査の好結果に繋がっている。一方、言語能力や思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られ、組織的に行われていないことが、「思考力・判断力・表現力等」に関する学力調査の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。
→小学校においては、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るために、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施し、「知識・技能」を活用する「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。
→中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みづくり、③生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校(県内8校指定)の先導的な取組の普及を図る。
○高等学校では、主体的に学ぼうとする生徒の割合は3年連続で増加しているが、目標値には達していない状況にあるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導教諭を核として各教科での授業改善を推進するとともに、小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫を図ることが必要である。
→高等学校においては、指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく組織的な授業改善を推進する。また、特に課題とする理科教育の充実のために、数学科と理科の教科主任を対象とした会議を年2回実施するとともに、小・中・高合同の授業研究会の実施により、授業改善の一層の推進を図る。
主な取組③
○家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生に対し、退職教員等の協力により土曜日等に原則無料の学習支援を行う「中学生学び応援教室」について、教室数は着実に増加しているが、9市町村が未実施のため、取組を拡充する必要がある。
→市町村に夏休みや冬休み等の長期休業を利用した集中的な講座の開催を促し、支援者として高校生や大学生などの青年層の活用を働きかけるなど、支援者確保の取組を推進する。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属 義務教育課 高校教育課 社会教育課 文化課
施策	2	豊かな心の育成	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 道徳教育の充実 ② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実	③ 読書活動の推進 ④ 体験活動の推進
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 「考え方、議論する道徳」の一層の理解促進 ② 国民文化祭等に向けた関係部局との連携	③ 本を読まない児童生徒の割合が高止まり傾向にある ④ 子どもたちの日常生活における実体験不足
関連事業 (平成29年度)	事業名	事業名
	道徳教育充実推進事業	673 読書だいすき大分っ子育成事業
	青少年ふれあい交流体験推進事業	2,507 「協育」ネットワーク連携促進事業
		3,500
		76,894

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①②
○ 道徳科の全面実施に向けて、小・中学校の道徳教育推進教師を対象に、県外の指導教諭による公開授業や大学教授による道徳科の指導と評価に係る講演等を内容とした協議会を実施するとともに、若手教員を対象に日々の授業作りを中心とした研修会を実施した。
○ 郷土の文化や本物のよさを感じ取り、美術作品に対する多様な見方、豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、県立美術館において、鑑賞体験を実施した(県内1,060名の小4児童を招待)。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣(11校)し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を実施した。
主な取組③④
○ 第2期の大分県子ども司書(読書リーダー)83名の育成や、中学生・高校生ビブリオバトル大会の実施、読書日記帳の作成(小学校中学年用15,500冊)・配布等の取組により、子どもを主体とした読書活動の活性化を図った。また、子ども読書サミット(参加者226人)を開催し、県内各地の子ども読書に関わる大人と子どもが一同に参加して、情報共有と資質向上を図った。
○ 平日の放課後や土曜日に、地域人材の協力により郷土の歴史や文化を体験する講座を「小学生チャレンジ教室(167教室)」や「土曜アクティブ交流教室(140教室)」において実施するとともに、森林環境学習指導者を活用した環境に関する学習機会の提供などを行い、児童生徒に対する体験活動の充実を図った。
○ 课题を抱える青少年の体験活動プログラムの開発を目的に、「香々地青少年の家」においてフリースクールと連携した不登校対策事業を実施するとともに、「九重青少年の家」においてネット依存対策事業を実施し、体験活動機会の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年度 (中間)	36 年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	68.0	65.7	96.6% ○	○	70	75	義務教育課
	中	%	26	50.7	56.0	66.7	119.1% ○		60	65	
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	74.2	67.1	90.4% ○		75	80	
	中	%	26	46.5	48.6	45.5	93.6% ○		50	55	
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	7.0	6.5	107.1% ○	○	5	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	14.4	15.9	89.6% △		12	7	
	高	%	26	41.1	36.2	44.6	76.8% ×		33	25	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②
○ 平成30年度から小学校では道徳科が全面実施となり、中学校も平成31年度から全面実施となる状況から、市町村や研究団体からの講師派遣依頼も増加傾向が続き、授業の質を高めていく支援が今後も求められる。 →小・中学校教職員に対して、引き続き研修機会を提供するとともに、評価の考え方や進め方に特化した研修や協議会の実施、HPによる情報提供等により、授業の質を高めていく支援の一層の充実を図る。
○ 平成30年度に県内で開催される国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催により高まった芸術・伝統文化等への興味・関心を、今後も維持していく必要がある。 →国民文化祭等の開催という絶好の機会を活かして、今までよりもパリエーションのある作品の鑑賞活動に取り組み、美術館での学習を事後の授業につなげるよう推進するとともに、県高等学校総合文化祭や県中学校総合文化祭の継続的な開催・充実を図る。
主な取組③④
○ 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は小・中学校で改善したが、高校生は高止まり傾向にあるため、ビブリオバトルなどの子ども同士で読書の楽しさを伝える取組を継続・充実し、読書意欲を喚起していくほか、読書機会を促進する必要がある。 →子ども司書の育成やビブリオバトルなどの子ども主体の取組充実や啓発チラシの配布等により読書意欲を喚起するとともに、教科指導における学校図書館の活用や全校一斉読書など、学校教育における読書活動の一層の推進により、読書習慣の定着を図る。
○ 「小学生チャレンジ教室」「土曜アクティブ交流教室」に参加する児童生徒数は増加しているが、活動内容及び支援者の固定化が見られるため、児童生徒への新たな体験活動の提供も求められる。 →「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を年5回実施し、外部人材の参画とネットワークの構築により特色・魅力ある体験活動を通じた教育プログラムの企画・普及を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施 策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 学校体育の充実	③ 学校保健の充実	
	② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	④ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 運動する子どもとそうでない子どもの二極化 ② 運動嫌いな児童生徒の割合が減少していない		③ 肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高い ④ 12歳児の平均むし歯本数が多い
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名
	体力アップおおいた推進事業	4,700	スクールヘルスアップ事業
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,696	3,056

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①②

- ICT機器を活用した授業づくり等、体育専科教員や中学校体育推進教員の取組を情報共有サイトに掲載することにより、県内全域に普及し各学校の取組の改善につなげるとともに、安全に配慮した効果的な授業の充実に向けて、中学校の武道及びダンス授業に、優れた技能と専門的な指導力を有する地域の指導者を派遣した。
- 各小・中・高等学校ごとに作成する「体力向上プラン」に基づき取組の検証・改善サイクルを確立するとともに、学校全体で、組織的・計画的に体力向上対策に取り組む「一校一実践」を推進した。

主な取組③④

- 健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する教育研修会等を開催し、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、学校保健の更なる充実のために、学校および各関係機関が連携しながら組織的に取り組むよう、機会あるごとに学校に周知を図った。
- スクールヘルスアップ事業を中津市、津久見市、竹田市の3地域の小中学校各1校を推進校とし行い、親子料理教室や健康づくり講演会、お菓子減らすデーなどの取組により、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図るとともに、バランスの良い身体作りに向けた啓発リーフレットを全児童に配布した。
- 県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員・保護者を対象とした説明会を実施し、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるとともに、各市町村のフッ化物洗口担当者会議を開催し、安全安心な実施に向けた意見交換を行った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年 度 (中 間)	36 年 度 (最 終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)	小男	%	26	75.8	76.6	80.0	104.4%	◎	◎	体育保健課
	小女	%	26	78.1	79.9	84.4	105.6%	◎		
	中男	%	26	72	73.9	77.8	105.3%	◎		
	中女	%	26	84.2	86.3	89.4	103.6%	◎		
12歳児一人平均のむし歯本数	本	26	1.4	1.2	1.2	100.0%	◎		1.1	0.9

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、本県の児童生徒の体力は、小・中学生ともに向上しているものの、運動嫌いな児童生徒の割合が減少していないことが明らかとなっている。運動の楽しさを味わわせる授業づくりを通して、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」を図ることが求められる。

→ 情報共有サイトを通じて、体育専科教員や中学校体育推進教員の「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりの取組を、県内全域に広げるなど、引き続き、効果的な取組の普及を図る。

- 小学校においては「一校一実践」の取組が浸透しているが、中学校及び高等学校においては、体育の授業や部活動の時間以外で運動する機会を創ることが難しい実態があり、授業や部活動以外での取組が広まっていない現状がある。

→ 小学校においては、マンネリ化に陥らないよう、常にPDCAサイクルで検証していくよう促し、中学校及び高等学校では、教室や学年での集合時に簡単にできる取組の好事例を共有するなどして、取組の推進を図る。また、地域の指導者の活用等により、特に運動をしない女子高校生を運動・スポーツに導く新たな運動機会を創出するとともに、効果的な指導事例等の普及・拡大を図る。

主な取組③④

- 肥満傾向児の出現率については、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっている。食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図るスクールヘルスアップ事業により、推進校の取組を推進地域全体に広める必要がある。

→ 養護教諭をさらに活用して就寝時刻が遅いなどの生活習慣の改善をする事例や、栄養教諭を中心とした食育事例(おやつの取り方、バランスよく食べること等)などの好事例を公開授業を通して推進地域全体に広めるとともに、その取組を事例集にまとめ、推進地域以外にも周知を図る。

- 12歳児一人平均むし歯本数は改善傾向ではあるが、引き続き最終目標達成に向けて、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」の3本柱で取組みを推進する中で、特に取組が遅れているフッ化物洗口の導入を推進する必要がある。

→ 説明会等の開催等を通じた、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、未実施町における導入に向けた指導・助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的・専門的な支援の実施等により、実施校の一層の拡充を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属 義務教育課
施 策	4	幼児教育の充実	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 幼稚園等における教育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 幼保小の円滑な接続の一層の充実・強化 ② 子育て支援策の一層の充実・強化 ③ 家庭・地域等との連携の一層の充実・強化	① ② ③
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)
	幼児教育理解推進事業	446 小1プロブレム対策推進事業
	幼児教育調査・研究事業	2,174

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 新幼稚園教育要領に係る地区別説明会を開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導に焦点をあてた講演や協議を実施するなど、新幼稚園教育要領の全面実施(平成30年度)に向けて、改訂内容の周知徹底を図った。
主な取組②
○ 幼児教育と小学校教育の接続に焦点を当てた講演・協議等を通して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の保育・教育の質の向上を図り、県内全域の幼児教育及び幼児教育の成果を生かした小学校教育の推進にも資する「保育力向上研修会」を実施した。
主な取組③
○ 研修を通じた教職員の指導力の向上やカリキュラムマネジメントの推進により、幼児教育の一層の質の向上を図るとともに、市町村や福祉部局等の関係機関との一層の連携により、幼稚園等と家庭・地域等との連携や子育て支援に係る具体例の蓄積に努め、幼児教育の推進体制構築に向けた取組を継続した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度		達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b				
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	88.0	87.0	98.9%	○	90	100
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	50.0	49.6	99.2%	○	60	80

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①
○ 新幼稚園教育要領の全面実施にあたり、内容の理解を図り、幼稚園現場において教育課程の編成、改善を推進するため、具体的な方向性を示す必要がある。 →文科省より示された協議主題に基づき、幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、地区別協議会において研究協議された実践発表を各分科会で協議することにより、幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めていく。
主な取組②
○ 小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有化することにより、接続の強化が求められている。 →「保育力向上研修会」において、幼保小連携の重要性を強調し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図るなど、幼保小の接続強化の取組を推進する。
主な取組③
○ 幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割を更に果たしていくために、幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、子育てを支援していく役割が一層求められている。 →幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、カウンセラー等との専門家による子育て支援の具体例を示し、地域や園の実態に応じた取組ができるように支援していく。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施 策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 成果がでている進学力向上に向けた取組の更なる充実	② 新規高卒者の就職後3年間の離職率が約4割にのぼる ③
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学び推進事業	9,375
	地域産業を担う農林水産高校生育成事業	8,274
	地域みらい創造ビジネスチャレンジ事業	6,775
		地域で育む福祉教育推進事業
		1,386

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、生徒に確かな力を身につけさせるために、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、組織的な授業改善を引き続き推進した。また、大学入学共通テストで求められる資質・能力を踏まえて生徒同士が学び合うセミナーを実施した。
○ 管理職を対象とした授業改善推進協議会や指導教諭の提案授業、各教科における思考力・判断力・表現力を育成する授業公開を行うとともに、東京大学CoREFとの連携による協調学習の研究の進化と裾野の拡大を図るなど、授業力向上に向けた取組を推進した。
主な取組②③
○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。
○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を中心にして、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施する等、就職支援の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年度 (中間)	36 年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.4	100.4%	◎	◎	◎	高校教育課
4日以上のインターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	33.8	40.5	119.8%	◎			

(※)就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①
○ 国公立大学現役合格率は過去5年間伸び続けており、授業改善及び進学力向上にむけた取組は成果に結びついている。平成32年度実施の大学入学共通テストや学習指導要領の改訂に確実に対応できるよう、引き続き、組織的な授業改善の推進することが不可欠である。
→ 授業改善の実効性をより上げるため、「県立高等学校授業改善実施要領」を改訂し、授業改善の具体的な手立てとして3つのビジョンと6つのアクションを示し、学校の実態、各授業者の実態に応じて課題を焦点化してスクールプラン、マイプランを策定、実施することとする。
→ 生徒同士が学び合うセミナー等により、学校の垣根を越えて切磋琢磨できる環境を引き続き提供するなど、早い時期から高い目標に挑む意欲の醸成や進路意識の高揚に資する取組の充実を図る。
主な取組②③
○ 雇用情勢の回復もあり新規高卒者の就職率は近年高水準を維持しているものの、就職後3年間の離職率が約4割を越えているため、離職防止に対する取組の強化が必要である。
→ 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性を育成する。
→ 地域産業界と連携したインターンシップや産業人材の積極的な活用等、キャリア教育・職業教育の充実により職業意識の向上を図るとともに、卒業生相談窓口等を活用した卒業後の支援体制の強化を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属 特別支援教育課 高校教育課
施 策	6	特別支援教育の充実	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	①きめ細かな指導の充実 ②教職員の専門性向上	③進学・就労支援体制の強化
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	①特別支援に係る保護者の理解を更に深める ②教職員のアセスメント力の更なる向上	③一般就労率向上に向けて支援体制の一層の強化
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)
	発達障がいのある子どもの学び支援事業	6,385
	小中学校特別支援教育充実事業	39,606

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○合理的配慮に関する保護者説明会を教育事務所単位で6回実施(参加者計356名)し、小・中学校、高等学校、民間事業所それぞれの場面での合理的配慮について説明するとともに、パンフレット「障がいのあるお子様の学びを進めるために!」を作成し、公立幼稚園、小・中学校等の全ての保護者に配布することで、様々な進路選択に応じて特別な支援を受けることができる等の周知を図った。
主な取組②
○特別支援学校への通学が困難な遠隔地域の小・中学校(13校)において、専門性の高い特別支援学校の教員を、サテライトコーディネーターとして週3日の継続的な派遣を行い、「個別の指導計画」の作成支援等を通じて、派遣先の学校の教職員に係る専門性の向上を図った。
○人間の生活機能と障がいに関する状況を記述することを目的とした国際生活機能分類(ICF)をわかりやすい表現に替えたICF関連図ワークシートをHPに公開し、各教職員が行うアセスメントへの活用を図った。
主な取組③
○特別支援学校11校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓等の実施や進路情報の提供を行うとともに、就労支援アドバイザーの企画によるエリア別情報交換会、特別支援学校高等部生徒を対象としたキャリア向上検定(188名受検)、企業主等を招いて生徒の能力・適性に理解と啓発を図る技能発表会(230社382名来場)等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小	%	26	83.6	88.5	91.5	103.4%	◎	○	特別支援教育課	
	中	%	26	83.6	88.5	91.3	103.2%	◎			
	高	%	26	10.6	100.0	100.0	100.0%	◎			
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	26	29.1	30.4	26.5	87.2%	△		100	100	特別支援教育課 高校教育課
									31	33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①
○合理的配慮に関する保護者説明会は、内容を理解した保護者の割合が高く(約96%)、実施効果が見込めるため、県下各地の身近な会場を使用し継続して実施するとともに、パンフレットにおいても、高等学校や保育所等にも周知を図る必要がある。 →説明会案内の対象を私立幼稚園、保育所にも広げ、参加者増をするなど充実を図るとともに、HP等も活用してパンフレットの更なる周知を図り、特別支援に係る保護者の理解を更に深めていく。
主な取組②
○サテライトコーディネーターが派遣されている小・中学校において、「個別の指導計画」を自力で作成できる特別支援学級担任は、約8割と高いが、特別支援教育コーディネーターは約6割となっており、特別支援教育コーディネーターの専門性を高める必要がある。 →小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、全ての学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、「個別の指導計画」の作成率及び質の向上を図る。
主な取組③
○一般就労者数は前年度より8名増えたが、卒業生全体数が44名増えたため、目標を達成できなかった。しかし、一般就労者数の増など、各種取組の成果は確実に現れているので、引き続き、希望進路の達成、一般就労率の向上に向けた取組を継続・充実する必要がある。 →福祉・労働等部局のアドバイザーとの連携を一層図り、部局間の連絡を密にすることにより、それぞれの長所を活かした協働した取組を実施するとともに、各学校を主体とした技能発表会を実施し、企業主の一層の理解を図る。さらに、一般就労希望者の特性に応じた適正なマッチングと定着のための支援を充実するため、講義等で進路指導主任のスキルアップを図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属 教育財務課 義務教育課 高校教育課 人権・同和教育課
施 策	7	時代の変化を見据えた教育の展開	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 人権教育の推進 ② ICTを活用した教育の推進	③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ④ 主権者教育の推進	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	② 研修の充実等による教員のICT活用能力向上	③ ESDに係る教科横断的・総合的な学習の充実 ④ 生徒の議論や意思決定する取組の充実	
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名
	人権教育連携推進事業	1,234	ネット安全教育推進事業
			6,767

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 人権教育連携推進指定研究(2教育事務所管内の1中学校区と1高等学校)として、連携会議等により小中高の校種間連携を図り、系統性のある指導計画の作成と、「人権尊重の3視点」(自己存在感、共感的関係、自己選択・決定)を活用した授業づくりの研究を実施した。
主な取組②
○ ICTを積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成等の取組を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催するとともに、教員のICT活用能力の一層の向上に向けて、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修を実施した。
○ 教員、児童・生徒、保護者を対象に、ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上に向けた講習や出前授業を実施した。
主な取組③
○ 国立教育政策研究所の研究指定校(2年指定の2年次)である、佐伯市立宇目緑豊中学校において、ESDの視点から育成を目指す資質・能力の明確化及び教科等横断的にESDを推進するカリキュラム・マネジメントを進めるとともに、公開研究発表会を開催し成果を公開した。
主な取組④
○ 各学校における政治的教養の教育の充実を図るために、県選挙管理委員会との連携の下、「選挙に関する研究会」を開催し、ディベートを通して論理的思考力や表現力を育成する授業手法について学ぶ研修を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年度 (中間)	36 年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	97.0	92.9	95.8%	○	100	100	人権・同和教育課
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	85.0	73.7	86.7%	△	95	100	教育財務課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	4.2	4.3	97.6%	○	3.8	2.8	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①
○ 目標値はやや下回ったが、県内の学校で体験的参加型人権学習が実施されていないのは2校のみである。県内すべての学級で実施できるよう、人権学習の授業づくりについての考え方、捉え方についての説明及び研修の充実が求められる。 → 人権教育主任研修等において、具体的な授業づくりのポイントを示す「人権の『授業づくり』すすめかた」パンフレットを活用して、「人権尊重の3視点」「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりの考え方を説明するとともに、各学校での校内研修を促進することにより、体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合の向上を図る。
主な取組②
○ ICT活用を指導できる教員の割合は、昨年度に引き続いて増加したものの、目標値には届かなかった。指導環境の整備と併せ、研修の充実等を通じた教員のICT活用能力の一層の向上が必要である。 → 市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」の開催や研修の実施等を通じて、授業に効果的に活用できるICT機器整備の推進や教員のICT活用能力の向上を図る。 → 教員のニーズに応じた出前研修、タブレット型端末を活用した公開授業、プログラミング教育の体験研修等を実施することにより、教員の教育情報化への意識や指導力の向上を図る。
主な取組③
○ ESDを教育課程全体で推進するため、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを一層推進する必要がある。 → 世界農業遺産認定地域等を中心に、ESDの視点から育成を目指す資質・能力や各教科等との関連を明らかにした単元指導計画の例示をすることにより、学校全体でカリキュラム・マネジメントに取り組むことができるよう支援する。
主な取組④
○ 平成27年度から開始した、選挙の意義や投票方法を説明する継続的な取組により、28年度実施の参院選、29年度実施の衆院選における高校生の投票率は70%を超え、全体の投票率を大きく上回っている。今後は、思考力や判断力の育成に向けた取組の充実が求められる。 → 生徒の思考力・判断力・表現力を育成するディベートや模擬選挙等の授業を充実するために、今後も担当教員の研修を継続する。

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属 高校教育課 義務教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 留学や海外大学進学実績が依然として低調な状況にある ②	④ 国の小・中・高を通じた英語教育全体の改革への対応 ⑤		
関連事業 (平成29年度)	事業名 グローバル人材育成推進事業	予算額(千円) 20,422	事業名 スーパークリエイティブスクール推進事業	予算額(千円) 8,000

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 高校生の留学促進に向けて、留学に関する情報を提供し、挑戦意欲を喚起することを目的とした留学フェアを実施するとともに、留学する生徒に対し、長期30万円、短期6~10万円の留学支援金を支給した(年間で合計27人の生徒に支援金を交付)。
○ 高校1・2年生に対し、年間4回のリーダー育成の講座(グローバルリーダー育成塾)を実施し、海外で活躍する講師や生徒間でのグループ協議を通して、グローバル人材に必要な資質・能力の育成を図った(年間で約700名の生徒が参加)。
主な取組②③
○ Web会議システムを導入し、県立高校6校が5カ国(ベトナム・インドネシア・バングラデシュ・中国・アメリカ)の人々と、Web会議を通じて英語による発表・意見交換を実施した。
○ 郷土の文化や本物のよさを感じ取り、美術作品に対する多様な見方、豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、県立美術館において、鑑賞体験を実施した。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動(コンサート・ワークショップ)を実施した。
主な取組④⑤
○ 小・中学校において、学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図るなど、「新大分スタイル」に基づく授業の徹底を図るとともに、高等学校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく、スクールプラン・マイプランの策定や授業改善推進会議(管理職等対象)を実施するなど、組織的な授業改善を推進した。
○ 「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善のための研修を実施するとともに、教員の英語力・指導力の向上に向けた研修等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	26	40	46.0	48.1	104.6%	◎	△	50	60	高校教育課
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	26	17.5	35.0	22.4	64.0%	×		40	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②③
○ 国際交流活動を実施はしているが、単発的なものに終わってしまう。外国人との継続的・中長期的な協働体験を提供するような取組を推進するとともに、児童生徒の海外へのさらなる挑戦意欲の喚起が求められる。
→ 各学校・個人での継続的な国際交流が実施できるように、留学支援や訪日教育旅行の受け入れの充実、Web会議システムの活用などにより、継続的な国際交流の取組ができる体制の推進を図る。また、県内在住の留学性等を国際交流サポートー等として活用しながら、グローバル人材に必要な多様性を受け入れ、協働する力の育成を図る。
→ 小・中学生を対象としたALT(外国語指導助手)等の指導によるイングリッシュ・キャンプの実施や高校生を対象としたグローバルリーダー育成塾の開催により、グローバルに活躍する人材に触れる機会を提供し、児童生徒の海外へのさらなる挑戦意欲を喚起する。
主な取組④⑤
○ 学習指導要領改訂や高大接続改革等の新しい教育改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高を通じた英語の4技能(発信力)の強化が求められる。
→ 平成32年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校教員の英語指導力の向上に向けた研修を行うとともに、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するために、小・中・高合同研修を行うなどの取組を継続して実施する。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属 学校安全・安心支援課
施 策	1	いじめ対策の充実・強化	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー ② (SSW)等の専門家を加えた組織的な取組みの充実 ③		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	177,478	いじめ・不登校等解決支援事業
			117,149

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○「いじめ見逃しがゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や学級づくり研修会など各種教職員研修を実施した。
○各学校において、定期的ないじめ対策委員会の開催や、SC・SSW等専門スタッフを活用した組織的な教育相談体制の充実を図るとともに、公立小・中学校、県立学校全校を対象とした「いじめ・不登校対応に関する学校組織レベル調査」を実施し、その結果に基づく指導・助言を実施した。
主な取組②
○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うSC78名の配置(小学校76校、中学校126校、県立学校28校)、「24時間子供SOSダイヤル」の設置を引き続き行うなど、教育相談体制の充実を図った。
○SSWの配置を拡充(17市町村に29名・県立学校は地域拠点の5校に7名配置)し、家庭環境等、様々な課題を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ支援体制づくりを推進した。
主な取組③
○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、臨床心理士などの、専門的な知識を持った「生徒指導支援チーム」を派遣し、早期解決に向けた教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を実施した(総出動回数:36回 取扱事案件数:12件)。
○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、スクールサポーター、児童相談所職員等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年3回)。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年度 (中間)	36 年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
いじめの解消率(※)	小 %	25	84.6	86.0	88.2	102.6%	◎	◎	87.5	90	学校安全・安心支援課
	中 %	25	84.3	86.0	89.6	104.2%	◎		87.5	90	
	高 %	25	81.6	86.0	81.2	94.4%	○		87.5	90	

※H29年度の目標値・実績値はH28の数値である(H29の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②③
○いじめの認知件数に対する解消率は、小・中学校では目標を達成し、高等学校においても概ね達成することができた。引き続き「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善等を進めるとともに、SC・SSW等の専門家を加えた「チーム学校」による組織的な「未然防止・早期発見・解決支援」の取組みにより、いじめの解消率の更なる向上を図る必要がある。
→SC・SSWの配置を拡充するとともに、SC・SSWや関係機関との連絡調整、校内会議の中心となる校内職員(教育相談コーディネーター)をすべての学校で校務分掌に明確に位置づけ、各学校の教育相談体制を強化する。さらに、コーディネーター、SC、SSWに係る連絡協議会及び研修会の充実によって、学校や地域を越えた情報交換を行いスキルの向上を図る。
→法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務に役立てるため、法律の専門家であるスクールロイヤーを新たに配置し、各学校におけるいじめの予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援を行う。
→複雑な生徒指導事案に適切に対応するため、引き続き、学校警察連絡制度やいじめ対策連絡協議会等を通じ、福祉、医療、警察等関係機関との連携強化を図るとともに、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」等の効果的な活用を推進する。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属 学校安全・安心支援課
施 策	2	不登校対策等の充実・強化	

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 不登校児童生徒数が増加傾向にある ② いじめ・貧困等の課題も加えた総合的な対策に取り組む、学 校組織体制の確立	③ 学校を窓口とした福祉関係機関等との連携強化・情報共有	
関連事業 (平成29年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 177,478	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業
		予算額(千円) 117,149	

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 不登校未然防止対策の強化を図るため、地域不登校防止推進教員の配置数を拡充(小学校3校・中学校19校に配置)し、市町村の「不登校対策プラン」の学校への浸透や学校間連携を推進した。
○ 全ての公立小・中学校、県立高等学校で「不登校対策プラン」を作成するようにして、自校の課題を明らかにし、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を促進した。
主な取組②
○ 不登校等の児童生徒の心の問題に的確に対応するため、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラー(SC)78名を配置(小学校76校、中学校126校、県立学校28校)し、校内教育相談体制の充実を図った。
○ スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を拡充(17市町村に29名・県立学校は地域拠点の5校に7名配置)し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。
主な取組③
○ 県教育支援センター(ポランの広場)の機能を強化し、訪問型学習支援・教育相談の取組を推進するとともに、大分大学等との連携による夜間補充学習教室の開催、社会教育施設を利用した合同宿泊体験活動の実施など、不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けた取組を実施した。
○ 不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けて、関係機関や民間団体等との連携強化を図るため、地域不登校対策総合推進会議を年6回開催するとともに、「不登校児童生徒支援プラン」「フリースクールガイドライン」を作成し、県内で活動する不登校児童生徒の支援組織の情報提供を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目 標 指 標	単位	基準値		29年度			達成度	31 年度 (中間)	36 年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】不登校児童生徒の出現率 (※)	小	%	25	0.37	0.33	0.47	57.6%	×	×	学校安全・安心支援課
	中	%	25	3.17	2.96	3.05	97.0%	○		

※H29年度の目標値・実績値はH28の数値である(H29の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②
○ 不登校生徒の出現率は対前年度で、小学校はやや減少したものの中学校は増加している。不登校未然防止に加え、背景にあるいじめや貧困等の課題を抱えた児童生徒の支援を行うため、SC・SSW等との協働による各学校の教育相談体制の強化、地域(市町村)内の小・中学校間の連携の強化が必要である。 → 地域の拠点校に配置する「地域不登校防止推進教員」を「地域児童生徒支援コーディネーター」に改め、不登校未然防止対策に加え、不登校の背景にあるいじめや貧困等の、児童生徒の抱える問題の組織的解決に向けた調整をするよう役割を見直し、各学校の教育相談体制の強化を図る。
→ 各学校の教育相談体制を強化するために、SC・SSWの配置を拡充するとともに、法律の専門家であるスクールロイヤーを新たに配置する。また、SC・SSWや関係機関との連絡調整及び校内会議の中心となる校内職員(教育相談コーディネーター)をすべての学校で校務分掌に明確に位置づけるとともに、各学校において、SC・SSWが参加する不登校対策委員会やケース会議が定期的に開催されるよう徹底を図る。
主な取組③
○ 家庭環境等、複雑・多様化する不登校等の実態を踏まえ、県教育支援センターの機能強化、市町村の教育支援センターや民間団体も含めた関係機関との連携強化を図り、不登校児童生徒の居場所・絆づくりを推進する必要がある。 → 県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談の取組の拡充するとともに、大分大学等との連携による夜間補充学習教室におけるICT機器の活用など、不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けた取組の充実を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属 教育財務課	学校安全・安心支援課
施 策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 学校内外における子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 各学校が作成する危機管理マニュアルの実効性の担保 ② 学校安全対策の一層の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (平成29年度)	事業名 学校防災教育推進事業	予算額(千円) 5,177	事業名 県立学校施設整備事業	予算額(千円) 2,952,784

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
○ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の指導助言を行うとともに、「防災・避難対策マニュアル2017」及び「防災教育の手引き」を作成して、各学校に防災対策や防災教育の具体的な実践例を示すことにより、学校危機管理体制を始めとした学校防災力の強化・充実を図った。
○ 防災教育モデル校を5校指定し、学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行なうとともに、研究成果の発表を行ななどその波及に努めた。また、新たに県立学校の防災教育連絡会議(地域会議・中央会議)を開催し、地域と連携した防災対策を推進した。
主な取組②
○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員を対象に心肺蘇生・不審者対応・交通安全に係る研修会を実施するとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村道路担当課による通学路の合同点検を実施した。また交通安全教育連絡会議(地域会議・中央会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関間の連携強化を図った。
主な取組③
○ 県立学校施設整備事業では、高校再編に伴い必要となった施設を整備するとともに、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した。(高校再編関係2校、大規模改造関係17校29棟)
○ 平成32年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、文部科学省職員を講師に、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」等についての説明会を実施するなど計画策定の促進を図った。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	89.4	99.3	111.1%	◎	100	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	27.8	11.1	39.9%	×	70	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①
○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためにには、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。 →学校における防災教育や地域連携の充実のため、防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置付け、学校安全計画の改善や教科等における防災学習、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。
主な取組②
○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの学校安全対策の一層の充実が求められる。 →学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会など、学校安全に関する専門的な研修を実施するほか、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図る。
主な取組③
○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などの取組をする必要がある。 →県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や日常点検により、定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 →市町村が個別施設計画を平成32年度までに策定できるよう、機会あるごとに計画策定の必要性を説明するとともに、文部科学省実施の「公立学校施設に係る長寿命化計画講習会」へ担当者の参加を促すなど、働きかけを強化する。また、未策定市町村の計画策定スケジュールの進捗管理に努め、計画策定の一層の促進を図る。